

# 公益財団法人 Save Earth Foundation

## 2022 年度事業計画書

### 1. 事業活動

#### 1-1. 資源循環事業

当法人は、持続可能な循環型社会の構築に貢献することを目指し、有機質資源を地域で循環利用する仕組みとしての、「食品リサイクルループの構築と拡大」を推進する。

食品リサイクルループを構築し拡大するためには、消費者・排出事業者・廃棄物処理事業者・生産者・行政といった全ての関係者が資源循環に対する意識を高め、それぞれの立場での役割を果たしていく必要がある。

そこで、本事業では、(1) 資源循環の重要性についての理解促進活動として「ゼロエミッション研究会」を主催し勉強会を実施する。また(2) 廃棄物管理の適正化と再資源化支援として、「食品リサイクルループ大臣認定の取得支援」を行う。そして(3) 循環経済のための新たな社会システム構築に向けた補助金事業への参画を通じた実証や提言で、循環型社会の構築に貢献する。

#### 【2022年度の事業内容】

事業		内容
公 1 資 源 循 環 事 業	普及啓発	ゼロエミッション研究会の開催 ・京都市での小売、外食事業者による共同食リループを構築する ・ループ構築済み3地域(名古屋、群馬、新潟)の拡大を図る
	適正化支援	賛助会員企業の食品リサイクルループ構築支援 (ゼロエミッション研究会と連動) ・単独事業者による食品リサイクルループの構築を支援する ・2023年度に向けて新たな地域の準備を整える(広島)
	調査研究	愛知県循環型社会形成推進事業 「コーヒー豆かすリサイクルループの構築」 政府系、地方自治体系の実証事業への参画 環境省 食ロス・食品廃棄ゼロモデル地域事業

#### 1-2. 森林再生事業

日本は国土面積の約66%が森林に覆われた、世界有数の森林大国である。森林は生物多様性の保全や地球温暖化の防止など、様々な機能を通じて私たちに多くの恩恵をもたらしている。この豊かな森林を未来の子どもたちに残していくことは、現代を生きる私たちの役割である。そこで、本事業では、(1) 民有林や公有林の管理を受託して、それぞれの地域や森林の特性に合わせた再生保全活動を実施、また(2) 再生保全活動の過程において発生する間伐材など

の森林資源の利活用を促進、そして（3）森林をフィールドとした環境教育の機会の提供を通じて、自然環境の保全に貢献する。

### 【2022年度の事業内容】

事業		内容	
公 2 森 林 再 生 事 業	山 武	市民及び企業参加型で、①人工林再生 ②生物多様性保全、③資源利活用を推進する	・定例活動を通じて整備を進める ・体験学習プログラムを提供する
	陸 前	企業×NPO×行政の連携による 森林の公益的機能の向上と活用	森林保全協定の締結 森林クレジットの創出と販売方法の確立
	東 御	①森林生態系の保全、②普及啓発、 ③森林環境イベントの開催(市民を対象)	・巡回、調査、調整を行う ・森林環境教育のための教材を開発する ・森林生態系への理解促進、都市との交流連携、SDGs教育との連動
	受 託	郁文館夢学園、ID学園へのプログラム提供	・SDGs教育・夢教育と連動させる [森林生態系・生物多様性]
	他 地 域	あいち海上の森、丹波、臼杵、他	・企業の森づくり活動支援する ・再生保全活動、イベント開催する
	活 用	夢ボード導入	・郁文館夢学園のブラッシュアップする ・陸前高田での展開 ・千葉県内での展開する

## 2. 公益法人の運営

### 2-1. 会員・寄付の獲得

食品リサイクルループの構築、森林再生保全活動への参加を目的とした企業を対象に、SDGsへの貢献を訴求し、当法人の趣旨に賛同していただける賛助会員を積極的に募集する。

また、会費を特定の事業に用途を限定した寄附として扱う「サポーター」や事業指定寄附の獲得にも注力していく。

### 2-2. 広報活動

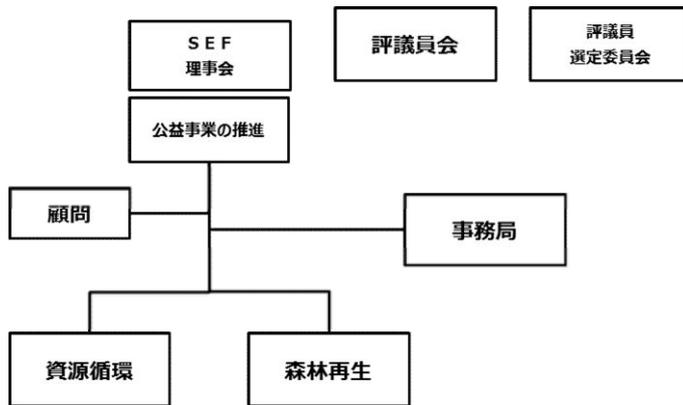
当法人の認知度を高め、資源循環や森林再生に対する意識を啓発し、また支援者や参画者を広く募るため、広報活動を強化していく。

ホームページの情報更新、事業別活動成果報告書の作成、ニュースレターの発行（四半期毎）、フェイスブックや外部ポータルサイトの活用、コンテストへの申請など、情報発信に取り組む。また、役員、会員、支援者向けに、当法人が取り組む2つの公益事業をテーマとしたシンポジウムを開催する。

### 2-3. 事業の推進体制

理事会、評議員会とは別に、定例会を毎月開催し、迅速な意思決定と円滑な業務の遂行を図り、事業を推進していく（図1参照）。

(図1)



【2022年度の事業内容】

事業		内容
共通	新規会員入会の促進 会員間交流の促進	公益目的事業への理解と参画を促し、入会を促進する
		シンポジウムを開催する
法人運営	告知・広報活動	・ニュースレターの季刊発行、ホームページ情報の適時更新する ・コンテストへの申請する(脱炭素チャレンジ、環境大賞他)
	評議員会	・上期1回、下期1回を予定 (他、決議事項がある場合は随時開催)
	理事会	・5月、6月、1月、2月は理事会として開催する
	定例会	・平常月は定例会として開催する (決議事項がある場合は、理事会として開催)

以上

